

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年6月1日

【会社名】 株式会社松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市鋤掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 経営管理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市鋤掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 経営管理部長 松川 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月19日開催の監査役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、2021年5月21日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第39回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日（当社第39回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、グループ全体の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より現会計監査人と他の監査法人とを比較検討してまいりました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準並びに新たな視点での監査が期待でき、加えて海外のメンバーファームに属し、当社の重要拠点のあるベトナムでの監査体制にも問題はないこと等を総合的に勘案し、三優監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したため、新たに会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。